



ホタルのふるさと 横浜瀬上沢

認定特定非営利活動法人
ホタルのふるさと瀬上沢基金

会報 No.8

2013.9.1

〒234-0054 横浜市港南区港南台 9-30-31
Tel090-6191-1861 / Fax 045-832-9167
E-mail segamikikin@gmail.com
ホームページ <http://www.segamikikin.org/>
県認証番号；N協第 1083 号
法人登録番号；0200-05-006727

瀬上沢全面保全は自明の理

理事長 角田東一

神奈川県は、県が保有するインフラの今後 30 年間の維持修繕費推計を公表しました。1 年毎に換算した平均所要額は現状の 1.8 倍（下水道 4 割、道路 3 割）に膨らむという。税負担人口の大幅減少が明らかな今、瀬上沢を市街化し新たなインフラを増やす事は、子や孫たちに更なる負担を押しつける事になります。今でさえ危機的状況にある横浜市の財政は破綻しかねません。

気候を安定させ、CO2 を吸収し、酸素を発生し、生物多様性を醸成している森や湿地をなくせば、子や孫たちの生活を脅かし、市の財政を破綻させ、企業活動さえも成り立たなくなります。

私たちは、事業者にも上郷開発計画の断念を要請し、行政には開発の却下を、議員には将来を見据えて瀬上沢の全面保全を、メディアには広く市民に知らせる記事掲載を、地権者には先祖代々の土地と風景を守るよう、市民には土地取得保全の為の寄付を、それぞれ要請していきます。

5 年～7 年毎に行なわれる調整区域の線引き変更は 27 年度が最短でしたが、28 年度以降に持ち越される見通しとなりました。

今後は、「28 年度の線引き変更を想定し、25 年度中に開発申請が行なわれ、26 年度中に開発可否が決定される」ことをターゲットに活動を継続してまいります。

引き続き、皆様のご支援をお願い申し上げます。

2013 年 3 月 認定 NPO 法人、県指定 NPO 法人、横浜市控除対象寄付金指定 NPO 法人取得

これにより当基金に寄付する個人は、寄付金の最大約 50%が税額控除の対象となります。法人の場合、損金枠が拡大されます。

確定申告により 所得税と県民税・市民税の税額控除も受けることができます。

この有利な制度を活用して、更なるご寄付をお願い申し上げます。

認定 NPO 法人
ホタルのふるさと
瀬上沢基金



「ホテルのふるさと瀬上沢基金 第5回通常総会

平成25年6月29日(土)(13時~17時30分)、港南台地区センターに於いてホテルのふるさと瀬上沢基金 第5回通常総会が開催されました。

第1部は、総会成立要件確認後議事に入り、1号から5号議案まで全議案が承認可決されました。

第2部は、当基金顧問で、神奈川県自然保護協会理事長の藤崎英輔氏より「神奈川県のナショナル・トラストの動き」と題して、講演が行われました。

第3部として交流会が行われ、親睦と意見交換が行われました。

決議事項

第1号議案 24年度(H24.5.1~H25.4.30)事業報告の件

第2号議案 24年度(H24.5.1~H25.4.30)収支決算報告の件

24年度(H24.5.1~H25.4.30)監査報告

本件は、原案の通り承認可決されました。

第3号議案 25年度(H25.5.1~H26.4.30)事業計画の件

第4号議案 25年度(H25.5.1~H26.4.30)収支予算書の件

本件は、原案の通り承認可決されました。

第5号議案 役員13名選任の件

本件は、原案の通り13名が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、本総会終了後に開催の理事会にて、理事長に角田東一 副理事長に寺本浩 藤田みちる 降幡富志子が互選され、就任致しました。

ホテルのふるさと瀬上沢基金の新陣容は、平成25年7月1日から平成27年6月30日迄次のとおりであります。

理事長 角田東一 副理事長 寺本浩 副理事長 藤田みちる 副理事長 降幡富志子

理事 藤井昇 理事 高村鈴子 理事 田口玲子 理事 土村美保子 理事 田嶋泰行

理事(新任)水野光彦 理事(新任)古郷海児 監事 田代幸彦 監事 阿部佳雄

以上

平成25年6月30日付で平田照宙理事は退任されました。長い間ありがとうございました。



市長への要請とその回答・その9 (2013年6月)

次の点に関し、市長の見解を伺いました。

- ・ “瀬上沢に県初記録の昆虫が生息”していることが、「2007年上郷開発環境アセスメント評価書」に記載されている。開発が行なわれれば、森や湿地と共に初記録の昆虫も失われてしまう。

市長回答の概要

- ・ 自然環境の保全や計画的なまちづくりなど、様々な観点から提案内容を総合的に評価し、判断していきます。
- ・ 当該地区の樹林地は、できるだけ保全される事が望ましいと考え、地権者に緑地指定の働きかけを行なってきました。(建築局都市計画課・環境創造局政策課)

基金見解

- ・ 横浜みどりアップ計画やヨコハマbプランは、緑を増やす政策です。豊かな生態系が残る瀬上沢の樹林地や湿地の、全面保全を強く求めます。



H25年2月～H25年8月 活動記録(抄)

第5回通常総会開催 県自然保護協会藤崎氏講演 交流会実施 6/29

横浜栄高校文化祭に出展 6/28 6/29

横浜栄高校「夏休み研究いたち川の生物調査」に協力 7/24

鎌人いち場 (鎌倉由比が浜) 出展 5/26

「ecomo:七夕 エコモノ市」に出展、7/7

黒岩神奈川知事出席「NPOへの寄付促進 電車吊り広告キックオフ」で基金紹介 2/1

「瀬上沢クリーンアップ作戦」実施 (SBK主催に協賛) 2/10、4/14、8/11

「瀬上沢ガイドツアー」実施 (SBK主催に協賛) 3/10、5/12、7/14

「夜間昆虫調査」 5/21、7/12、7/18、8/27

市長質問書提出(5件) 3/21、4/23、4/24、5/22、6/26

神奈川県政策局、県土整備局と次期線引き変更について面談、6/26

市・県会議員面談 瀬上沢の保全協力要請 4/5、4/23、5/22、6/26、8/2

栄区役所、上郷開発計画及び川窪河川改修の問題点について面談 8/2

市環境創造局訪問・面談、市経済局訪問・面談、市都市整備局訪問・面談、建築局訪問・面談
東急建設(株)株主総会へ一般株主として出席、質問 6/25



東急建設(株)へ基金から文書による要請 (2013年5月 回答)



【要請概要】 上郷開発事業を白紙に戻し、横浜市の緑地政策に協力して、貴社所有地を横浜市へ寄付・貸与・売却する方向への、方針転換を要請する。

上郷開発事業を白紙撤回する事によって、横浜、鎌倉、三浦半島へ連続する三浦丘陵の北端が守られ、貴重な生態系保全に大きく貢献し、市民や社会からの支持が得られ、東急建設としても企業価値が飛躍的に向上する。

【回答概要】——東急建設の回答文書

計画地約33haの約7割を樹林地や公園・緑地として保全・整備し市民の散策空間等とする。都市計画道路を拡幅本整備し沿道の防災や防犯の基盤整備を行なう。

西側エリアで、横浜「環境未来都市」に向けたコンパクトで持続可能な、まちづくりを実現する。

【基金見解】

今回の東急建設の回答は、この構想公表以来の彼らの方針をくり返し述べた物に他なりません。すなわち「約7割を緑地として保全するので、残りの緑地部分を、宅地化商業地化させよ」が、基本になっています。

しかも前回は寄付予定であった保全緑地を、市に買取り要求の予定です。

また、この計画実現が、社会的要請に対して最適最合理的解決策と考える」と述べていますが、大きな誤りであり、社会と市民そして自然への挑戦です。

残された貴重な緑地を削って迄の市街地拡大は、“環境未来都市・横浜”の方向ではありません。

東急建設が掲げた「快適な地球環境の保全に全力をあげて努める」という環境憲章を、単なる御題目にせず、今こそ実行して頂きたいものです。

「鎌人いち場」 5月26日



「ecomо : セタ エコモノ市」 7月7日(日) 10時~16時

ecomо (エココミュニティモール) 藤沢市城南で行なわれた ecomо 5周年記念セタエコモノ市に出展しました。

ecomо とは、古い倉庫をリノベイトし、ショッピング、食事、カルチャースクールなど、エコとロハスがテーマのコミュニティモールだそうです。このモールに多くの方が訪れ、賑わっていたことに感激してしまいました。

当基金からは、ホタルの舞う写真、「ホタルのふるさと瀬上沢を守りたい」などのパネル展示や、カラーチラシ配布などで、寄付を募りました。

ecomо のイベントのひとつ、「一日限定 patagonia の古着販売会」が行なわれ、売り上げ全額を当基金に寄付して頂きました。

寄付を頂いた方は 54 名、寄付金額は 132,200 円にもなりました。

感謝の気持ちを込めて「基金」に加えさせて頂きます



瀬上沢の森を守ろう! 寄付者 1 万人アクション + + !

~ 100 円寄付で横浜に残る貴重な緑地を未来 ~

プラスプラス

平成 25 年 8 月 20 日現在

寄付者合計 11,440 人
寄付金合計 772 万円

【寄付金の用途】

寄付金はトラスト基金として積立て、瀬上沢緑地の取得や保全の資金になります。

【ご寄付の方法】

正確な人数把握のため、ご住所とお名前をご記入下さい。(任意で電話・E-mail もお願いします)

● 郵便局の払込取扱票

口座番号 00220-7-97531
加入者名 ホタルのふるさと瀬上沢基金

● 銀行からのお振込
郵貯銀行 (〇二九) 当座 0097531

● 栄区、港南区にお住まいの方は、当基金担当者に直接渡す事もできます
(Eメール) segamikikin@gmail.com,
(電話) 090-6191-1861

【プライバシーポリシー】 個人情報は、当基金プライバシーポリシーに基づき厳重に管理します。皆様が記入された名簿は、瀬上沢基金の寄付台帳記載用で、外部には提出しません。



~編集後記~

未だ提出されていない都市計画提案書 (開発申請)、動きの見えなかった一年でしたが、開発計画はまだ、存在します。今年のような猛暑、頻発するゲリラ豪雨など悲鳴を上げている地球の声を聞き、瀬上沢一帯の横浜にのこる貴重な自然を全面保全していきましょう (M,F)